

日田市社会福祉協議会

イメージキャラクター愛称・デザイン



大募集



日田市社会福祉協議会では、市民の皆様と共に「みんなが安心して幸せに暮らせるまちづくり」の実現に向け、社協が取組む様々な事業や取組を、より深く知っていただき、身近に感じていただくために、このたびイメージキャラクターの愛称及びデザインを募集します。なお、採用された作品は「社協だより」やホームページなどの広報、また地域福祉活動や各種事業活動など日田市社会福祉協議会のPRや啓発活動に活用いたします。皆様のご応募をお待ちしています。

作品イメージ：「あなたのまちの日田市社会福祉協議会」

応募期間：令和4年5月16日(月)～令和4年9月30日(金)

応募できる方	応募内容
① 日田市出身または在住の方 ② 日田市に在勤、在学の方 ※ プロ、アマ、年齢、職業不問	「イメージキャラクターの愛称・デザイン」 ※ 一人何点でも応募可能。ただし、一つの作品につき一枚の応募用紙を使用する。キャラクターはフルカラー

応募方法

◎指定の応募用紙に必要事項を記入して、次のどちらかの方法で提出する（裏面が応募用紙。コピー可。）

窓口持参：土・日・祝日を除く、平日の8:30分から17:00まで受付

郵送：封筒に「イメージキャラクター応募」と記載し、日田市社会福祉協議会宛に郵送

◎応募用紙の設置場所

①日田市社会福祉協議会窓口 ②日田市社会福祉協議会ホームページ

◎選考・決定

日田市社協内に設置した選考会にて審査決定します。

本人に通知のうえ社協だより及びHP上で発表します。

応募の状況によっては再募集する場合があります。

◎応募に関する注意事項

下記について応募された段階で応募者の同意を得られたものとします。

①匿名、偽名での応募は禁止

②応募作品は未発表作品であり、他の作品と類似していないものとします。万が一応募作品に対して第三者から権利侵害、損害賠償等の苦情や申立てがあった場合、本会は一切の責任を負わず、応募者が費用負担を含め対処するものとする。

③応募にかかる費用は応募者負担とします。（応募用紙の返却は致しません）

④採用作品の著作権や使用权等一切の権限は日田市社会福祉協議会に帰属します。

⑤採用作品のキャラクター名やデザインについて、補正をする場合があります。

⑥最優秀賞の応募者情報（住所・連絡先は除きます）は本人確認の上公表いたします。

⑦応募者が未成年の場合は、保護者の同意が必要となります。

⑧応募作品は今後「社協だより」の掲載に同意されたものとします。

最優秀賞1点
商品券3万円

応募先・お問合せ先

社会福祉法人 日田市社会福祉協議会

〒877-0003 日田市上城内町1番8号 日田市総合保健福祉センター（ウエルピア）3階

電話番号 24-7026 ホームページ <https://hitashakyo.jp/>